



知らないことをのぞいてみよう！

ひととせ

男女共同参画通信 No.2

仕事と生活の調和の実現

玉名市では、『男女（ひと）がともに尊重しあい、自分らしく生きられる社会の実現』を目標に、様々な施策の推進を図っています。

「男女共同参画」は、すべての人にとって生きがいのある社会を目指すうえで、重要な課題となっています。

例えば・・・

『毎日残業が多く、仕事と生活のバランスが取りにくい』

『育児休業の取得を言い出しにくい職場の雰囲気がある』 等

上記のような経験はありませんか。

男女共同参画社会を実現するためには、性別による役割分担意識の解消や、長時間労働の抑制などの働きかたの見直しによって、男性が地域や家庭に参画しやすい環境づくりが求められています。

仕事は暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、同時に家事・育児、近隣との付き合いなどの生活も暮らしに欠かすことのできないものであり、その充実があつてこそ、人生の生きがいや喜びは倍増します。

しかし、現実には、仕事と生活の間で問題を抱える

人が多く見られます。これが、働く人々の将来への不安や、豊かさが実感できない大きな要因となり、社会の活力の低下や少子化・人口減少という形で現れています。

それを解決する取り組みが、**仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現**です。仕事と生活の調和の実現は、国民のみなさん一人ひとりが望む生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠です。「結婚」、「妊娠・出産」といったライフイベントに寄り添い、育児休業（男性も含む）や、復職後のサポート。家庭生活の充実など、自らの仕事と生活の調和の在り方を考えてみましょう。

内閣府ホームページでは男性にとっての男女共同参画ポータルサイトやイクメンプロジェクト、また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポートや、ひとつ「働き方」を変えてみよう！カエル！ジャパンなど多くの関連サイトの紹介があります。性別にかかわらず、一度、のぞいてみてはいかがでしょうか。

『なるほど！』、『そうなんだ！』がきっとあるはずです。

内閣府ホームページ

(<http://www.cao.go.jp/wlb/index.html>)



『仕事と生活の調和』（ワーク・ライフ・バランス）

働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えることをさします。日本では、人口減少社会の到来や少子化の進展を踏まえ、次世代の労働力を確保するため、仕事と育児の両立や多様な働き方を可能とする社会を目指す動きがあり、仕事に追われて心や身体の疲労から健康が維持できないことや、うつ病や過労死、自殺などの社会問題を解決する手段としてこの概念が注目されています。女性や高齢者、障がい者等の活力を生かしたり、男女とも育児・介護休暇を取得しやすい環境を整備すること等が、取組の一例として挙げられています。

SNSでの誹謗中傷被害について

SNS上では、見ず知らずの相手とも簡単に繋がることができます。それに伴い、誹謗中傷をする人、誹謗中傷の被害にあい、辛い思いをする人が増えています。

最近では芸能人が誹謗中傷を行った人に対して法的手段をとったり、自殺したというニュースをよく耳にするようになりました。また、新型コロナウイルス感染者の特定をし、相手の生活を脅かす人権侵害までに発展しているのが現状です。

誹謗中傷は、被害にあった人の心に深く残り、今まで通りの生活が送れなくなったり、自殺するまでに追い込まれたり、誰かの人生を奪い取ってしまいかねない行為です。

SNSの特性や使い方をよく理解したうえで、悪口や個人情報を書いたり、許可をもらっていない写真・動画を載せる等の、相手の気持ちを考えていない投稿は絶対に行わないようにしてください。

法務省人権擁護局、総務省及び一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構が共同して『No Heart No SNS（ハートがなければSNSじゃない!）』を7月21日に開設しました。SNSを利用する際のマナーや保護機能、被害を受けた際の対処方法等が載っています。

『No Heart No SNS』ホームページ：<https://no-heart-no-sns.smaj.or.jp/>

今こそ見直そう！ 性別による固定的な役割分担意識

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止で家族との在宅時間が増えるにつれて、増大する家事や育児、介護。それらすべてを一人で担うのは負担が大きすぎ、「ママを辞めたい」「嫁を辞めたい」という悲鳴が聞こえています。

ストレスで心身の不調につながる前に、固定的な役割分担意識について見直してみませんか？
悩みを相談できる相談機関もあります。一人で悩まず、相談してください。

※固定的性別役割分担意識・・・夫は外で働き、妻は家庭を守るべきなど、性別で役割を固定的に分ける考え方

相 談 機 関

● ○ 熊本県男女共同参画相談室らいふ ○ ●

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「面談相談」「女性のためのセルフケア講座」「ガールズ・サポート」は当面の間休止となっていますが、「電話相談」「女性弁護士による法律相談（予約制・女性のみ）」は継続しています。電話相談の番号からご相談ください。

・電話相談

096-333-2666（土曜のみ 096-355-2223）

9:30～16:00（火曜は～19:30）

※水曜、日曜、祝日（土曜は除く）、12月29日～1月3日は休み

※電話相談では男性の相談もお受けしています

● ○ 熊本県内相談室一覧 ○ ●

『https://www.pref.kumamoto.jp/kiiji_14402.html』

※上記 URL よりアクセスしてください

※相談は無料です。秘密は守られます。

※受付時間は状況により変化する場合があります。ご了承ください。

この情報に関するお問い合わせ先

くまもと県民交流館パレア 男女共同参画センター

TEL：096-355-1187（月～金 9:00～17:30）

FAX：096-355-4318（24時間受付）

HP：<http://www.parea.pref.kumamoto.jp/danjo/>

発 行：令和2年9月

発行者：〒865-8501 玉名市岩崎163番地

玉名市役所 人権啓発課 男女共同参画係

MAIL：jinken@city.tamana.lg.jp

TEL：0968-75-1119 FAX：0968-75-1166

※イラストの無断転載・複製禁止

（編集後記）災害、酷暑、台風…。「とにかくこの世は住みにくい…」聞いたことのあるフレーズ!?「ひととせ」はこんな世の中でも、みなさんが心穏やかに過ごせるヒントを提供できればと思っています！うーん。電気代の請求を考えると心穏やかではられない。（紀）

